

令和3年1月会議

津幡町議会会議録

令和3年1月20日開会

令和3年1月20日散会

津幡町議会

令和3年津幡町議会1月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開会・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第1号、議案第2号）	3
1. 議案に対する質疑	7
1. 委員会付託	7
1. 休 憩（午前10時22分）	7
1. 再 開（午後2時10分）	7
1. 委員長報告	7
1. 委員長報告に対する質疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	8
1. 議会議案上程（議会議案第1号）	8
1. 質 疑	8
1. 討 論	8
1. 採 決	8
1. 閉議・散会（午後2時16分）	9
1. 署名議員	10

令和3年1月20日(水)

○出席議員(16名)

議長	酒井義光	副議長	荒井克
1番	小町実	2番	森川章
3番	竹内竜也	4番	八十嶋孝司
5番	西村稔	7番	森山時夫
8番	角井外喜雄	10番	塩谷道子
11番	多賀吉一	12番	向正則
13番	道下政博	14番	谷口正一
15番	洲崎正昭	16番	河上孝夫

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

町長	矢田富郎	副町長	坂本守
総務部長	小倉一郎	総務課長	酒井英志
財政課長	納口達也	町民生活部長	八田信二
生活環境課長	英直喜	健康福祉部長	羽塚誠一
福祉課長	長陽子	産業建設部長	岩本正男
都市建設課長	本多克則	会計管理者兼会計課長	吉田二郎
消防長	松浦清市	消防本部長	高戸勇一
教育長	吉田克也	庶務課長	吉本良二
教育総務課長	山崎明人	河北中央病院事務長兼事務課長	斎藤晶史

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山本幸雄	議会事務局長補佐	山本慎太郎
総務課統括課長補佐	田中圭	庶務係長	掃部富雄
企画課主事	長谷川直人	財政課主事	村田哲人

○議事日程（第1号）

令和3年1月20日（水）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案等上程（議案第1号～議案第2号）

（質疑・委員会付託）

議案第1号 令和2年度津幡町一般会計補正予算（第12号）

議案第2号 令和2年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

（休憩）

議案第1号 令和2年度津幡町一般会計補正予算（第12号）及び

議案第2号 令和2年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第4 議会議案第1号 津幡町議会委員会条例の一部を改正する条例について

（質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

<開会・開議>

○酒井義光議長 ただいまから、令和3年津幡町議会を開会いたします。

真新しい議場にて協議に移るわけですが、年の初めとともに、令和にふさわしい新たな気持ちで議事の進行に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

<会議期間の報告>

○酒井義光議長 本1月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

<議事日程の報告>

○酒井義光議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

<会議時間の延長>

○酒井義光議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、議場内でのマスクの着用を許可しておりますので、御了承願います。

<会議録署名議員の指名>

○酒井義光議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本1月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において3番 竹内竜也議員、4番 八十嶋孝司議員を指名いたします。

<諸般の報告>

○酒井義光議長 日程第2 諸般の報告をいたします。

本1月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和2年11月分に関する例月出納検査、地方自治法第199条第9項の規定による令和2年度定期監査としての財務事務監査の結果報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、さきの令和2年12月会議で可決された防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書及び不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、御了承願います。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

<議案上程>

○酒井義光議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第1号及び議案第2号を一括して上程いたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、令和3年津幡町議会1月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提出議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今ほど酒井議長からもありましたように、新しい庁舎にかわり、新しい議場での初めての議会であります。気持ちも新たにし、議会に臨んでまいりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

2021年の年が明け、皆様には健やかに新年をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

ことしの年末年始は、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、帰省や会食の自粛、忘新年会の中止など、例年であれば多くの方が楽しみにしていたことが叶わない、そんな年越しとなりました。また、ここ2年間は比較的穏やかな天候の中で新年を迎えることができましたが、ことしは昨年末の12月30日から1月2日にかけて雪に見舞われ、町内全域において除雪を行っております。さらに、1月7日から11日にかけて、数年に一度という寒波がもたらした大雪により、町民の皆様や事業所の方々も除雪に追われ、日常生活に支障を来したことと思います。その状況と町行政の対応につきましては、後ほど12月会議以降の町政の概要で御報告をさせていただきます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてであります。昨年12月末時点での国内における累計の感染者数が、23万5,000人余りで、ことし1月に入ってから感染拡大はおさまらず、連日、全国各地で新規感染者数が過去最多を更新している状況でございます。政府は首都圏の感染拡大に歯止めがかからず、医療提供体制がひっ迫していることを踏まえ、1月7日、東京都と埼玉、千葉、神奈川の3県を対象に1月8日から2月7日まで緊急事態宣言を再発出いたしました。その後、さらに、首都圏同様、感染拡大がおさまらない大阪府、京都府、兵庫県など7府県にも緊急事態宣言を再発出し、全部で11都府県に拡大いたしました。

県内の感染状況につきましては、昨年の12月、カラオケや職場などのクラスターが5件発生するなど感染者数は218人で、11月の感染者数の約5倍となり、感染が拡大しております。年が明けて1月に入っても感染が収束する兆しはなく、昨日までの1月における感染者数は285人で、クラスターも新たに6件発生しております。県では、1月7日に対策本部会議を開催し、県民、事業者に対し、緊急事態宣言対象地域への不要不急の往来の自粛、マスクの着用、大人数や長時間に及ぶ会食を避け、大声での会話を控えるなど注意喚起をしているところでございます。

本町の感染状況につきましては、12月に4人の感染者が確認されており、12月13日に1人の感染者を確認して以降、感染者は確認されておりましたが、1月15日に新たに1人の感染者が確認され、その後、昨日までにさらに1人の方が感染いたしました。これで、本町における感染者数は、累計で29人となり、現在療養中の方は2人となっております。治療中の方におかれましては、一日も早い御快復を願う次第でございます。

町民の皆様におかれましては、引き続き、新しい生活様式の実践に努めていただくよう、また、事業者の皆様におかれましては、感染防止ガイドラインの徹底に努めていただくようお願いいたします。また、感染者やその家族、医療従事者への差別、偏見、誹謗中傷を許さず、正しい情報に基づく冷静な行動をお願いいたします。

さて、今年の干支は丑で、私は年男でございます。丑は12支の中で最も動きが緩慢で歩みの遅い動物ですが、先を急がず一步一步着実に前進する例えのように、本町においてもしっかり物事を進めることが大切な年となります。それは、新庁舎落成に続き、津幡町の将来を見据えた大型事業と町民の豊かな暮らしのための施策をそれぞれ一步一步着実に進めることであり、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、昨年の議会12月会議以降の町政の概況につきまして御報告いたします。

12月12日、新型コロナウイルス感染症の影響で延期しておりました津幡町成人式を文化会館シグナスにおいて開催いたしました。会場入り口での検温、手指消毒及びマスク着用による感染症対策を講じた上で、新成人305人が節目の日に臨み、酒井議長及び焼田県議のご臨席のもと、津幡町の将来を担う若者たちの門出を心からお祝いを申し上げ、激励もさせていただいた次第でございます。式典は、対象者を津幡、津幡南の各中学校の卒業生ごとに2回に分け、来賓や家族の参列も最小限とし、時間も例年より短縮して開催いたしました。このようにコロナ禍の中での式となりましたが、これまで同様に今後の新成人の皆様の活躍を期待したいと思っているところでございます。

12月21日午後11時ごろ、上矢田区の木造2階建て一般住宅におきまして、3人のとうとい命を落とす火災が発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げます次第でございます。今後、このような悲惨な火事が起きないように、さらなる火災予防の呼びかけ及び防火意識の高揚を図り、防火対策を推進してまいり所存でございます。

そして年が明けまして令和3年1月4日、町職員の仕事始め式、町消防関係表彰式、河北郡市消防団連合会出初式などが行われ、新年のスタートが切られた次第でございます。

1月5日、津幡町役場新庁舎・福祉センターの落成記念式典をコロナ対策に万全を期し、挙行させていただきました。式典には、谷本石川県知事、西田衆議院議員、近藤衆議院議員、山野金沢市長を初めとする石川中央都市圏及び石川県町長会の市長、町長の皆様、焼田県議を初め河北郡市の県議会議員の皆様、酒井議長を初め町議会議員の皆様、そして町内各界の皆様のご臨席を賜り、簡素な中にも記憶に残る式典となりました。改めて皆様方に感謝を申し上げます次第でございます。式辞でも申し上げましたが、私は、新庁舎の落成に当たり、職員一同とこれまでも増して町民サービスの向上に努めるとともに、新たなチャレンジの出発点として町民の期待に応える決意をいたしております。そして、今後とも住んでよかったと実感できる地域づくりに向けて邁進していく所存でございます。

冒頭でも申し上げましたが、1月7日から11日にかけて、数年に一度の寒波が日本列島を襲い、特に北陸地方では、2018年の福井豪雪に匹敵するくらいの非常に厳しい寒さとなりました。山間部のほかに平野部におきましても大雪となりました。この大雪により、内灘町では、雪に埋もれた車の中から意識不明の男性1名が見つかり、病院に搬送されましたが、一酸化炭素中毒によりお亡くなりになったほか、県内各地で除雪作業中の転倒などによる負傷者が相次いで発生いたしました。

交通への影響も大きく、JR北陸本線や七尾線、IRいしかわ鉄道では、この間、列車の運休やおくれが相次ぎ、またJR西日本では、北陸新幹線開業以降、初めてかがやきとはくたかの運休がありました。北陸自動車道や東海北陸自動車道では、一時1,200台を超える車が立ち往生し、富山、福井の両県は陸上自衛隊に災害派遣を要請し、また、県内の国道8号や県道におきまして

も一部の区間で通行止めになるなど、交通網は混乱状態となりました。

津幡町では、1月10日、日曜日に予定しておりました新庁舎・福祉センターの見学会を1月17日の日曜日に延期することを決定いたしました。1月10日、日曜日には、午前8時半から緊急の部長会議を招集し、今後は雪害警戒本部体制で対応することとし、状況報告及び今後の対策について協議をいたしました。被害状況につきましては、農業用のビニールハウスで全損や一部損壊がございました。人的被害としては、屋根の雪おろしの作業中における屋根からの転落や足を滑らせ転倒するなど、4名の方が負傷されました。また、11日の午前10時までつばたRecoの閉鎖や、12日は全小中学校の臨時休校、12日から15日にかけて福祉バスの運休をいたしました。町営バスの運行やごみ収集は、実施はしましたが、おくれが生じるなど住民生活に大きな影響が出てまいりました。そして、10日から11日にかけて笠野地区の山間部においては、倒木による樹木の電線接触などで最長5時間30分の停電もありました。幸い、住民から体調不良などの連絡もなく安堵した次第でございます。このような状況を踏まえ、今回の大雪への対応及び今後の降雪に万全を期するため、道路除雪に係る補正予算を本1月会議に提案させていただいたところでございます。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第1号 令和2年度津幡町一般会計補正予算（第12号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ1億2,592万5,000円を追加するものでございます。

歳入の主なものにつきましては、国庫支出金で国のマイナポイント事業に係る総務費補助金及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る衛生費補助金として527万8,000円、県支出金で幼児教育・保育無償化事業に係る民生費補助金60万5,000円、寄附金で新庁舎の備品購入に係る総務費寄附金100万円、緊急な除雪対応に係るもの及び財源調整のための財政調整基金繰入金1億1,904万2,000円をそれぞれ増額、追加するものでございます。

歳出につきましては、総務費では寄附金による新庁舎で使用する備品の購入費に係る新庁舎等建設事業費や、国のマイナポイント事業に係る啓発用品や広報費用として個人番号カード事務費を増額するほか、1月7日からの大雪による雪害対応に伴う職員手当として災害対策費など512万5,000円を増額するものでございます。また、民生費では、社会保障・税番号制度のデータ標準レイアウトの変更に対応するためのシステム改修に係る子ども・子育て支援事業費や事業実績見込みによる出産育児一時金等繰出金の不足に伴う国民健康保険費144万5,000円、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種のための対象者の抽出と接種券発行などを行うためのシステム改修に係る感染症緊急対策費として141万3,000円を増額するものでございます。さらに、土木費では1月7日から11日にかけての大雪への対応と今後予想される降雪に対して万全を期すため、除雪対策費として1億1,794万2,000円をそれぞれ増額するものでございます。

議案第2号 令和2年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ126万1,000円を追加するもので、実績見込みによる出産育児一時金などの増額によるものでございます。

以上、緊急を要する案件といたしまして、本1月会議に御提案を申し上げました議案の概要を御説明申し上げたところでございますが、関係常任委員会におきまして、担当部課長より詳細に説明いたしますので、原案のとおり決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

- 酒井義光議長 これより議案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

- 酒井義光議長 ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号は、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願いいたします。

〔休憩〕 午前10時22分

〔再開〕 午後2時10分

- 酒井義光議長 ただいまの出席議員数は、16人です。
定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
議案第1号及び議案第2号を一括して議題といたします。

<委員長報告>

- 酒井義光議長 これより常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき常任委員長の報告を求めます。

谷口正一予算決算常任委員長。

〔谷口正一予算決算常任委員長 登壇〕

- 谷口正一予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第1号 令和2年度津幡町一般会計補正予算（第12号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

次に、議案第2号 令和2年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

- 酒井義光議長 これをもって委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

- 酒井義光議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

- 酒井義光議長 これより討論に入ります。
討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○酒井義光議長 これより議案採決に入ります。
議案第1号及び議案第2号を一括して採決いたします。
委員長の報告は、原案可決とされております。
お諮りいたします。
委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○酒井義光議長 異議なしと認めます。
よって、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり可決されました。

＜議会議案上程＞

○酒井義光議長 日程第4 議会議案第1号を議題といたします。
洲崎正昭議員ほか2名提出の議会議案第1号 津幡町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を求めます。
洲崎正昭議員。
〔15番 洲崎正昭議員 登壇〕

○15番 洲崎正昭議員 道下政博議員、谷口正一議員の賛同をいただきまして、洲崎正昭が提出いたしました議会議案第1号、津幡町議会委員会条例の一部を改正する条例についてでありますけれども、この改正案ですけれども、令和3年1月1日から津幡町執行部は組織改革をいたしまして、機構改革を進めて部、課を一部変えております。そこで、議会といたしましても、町執行部の執行体制にあわせたような形で、わかりやすい名称をつけるべきであろうということですので、いわゆる委員会条例中の第2条第2項の文教福祉常任委員会を文教生活福祉常任委員会に改めるという条例案であります。
何とぞ、議員各位には御賛同を賜りますようによろしくお願いいたします。

＜質 疑＞

○酒井義光議長 これより議案に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○酒井義光議長 これより討論に入ります。
討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○酒井義光議長 これより議案採決に入ります。
議会議案第1号 津幡町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。
この採決は、起立によって行います。
お諮りいたします。

原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者15人 不起立者0人〕

○酒井義光議長 起立全員であります。

よって、議会議案第1号は、原案のとおり可決されました。

＜閉議・散会＞

○酒井義光議長 以上をもって、本1月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和3年津幡町議会1月会議を散会いたします。

午後2時16分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 酒井 義光

署名議員 竹内 竜也

署名議員 八十嶋孝司

参 考 資 料

1. 議会議案	1
1. 委員会審査結果表	2

令和3年1月20日

津幡町議会議長 酒 井 義 光 様

提出者 津幡町議会議員 洲 崎 正 昭
賛成者 津幡町議会議員 道 下 政 博
同 津幡町議会議員 谷 口 正 一

津幡町議会委員会条例の一部を改正する条例について

上記の議案を次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条並びに津幡町議会会議規則（昭和62年津幡町議会規則第1号）第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

津幡町議会委員会条例の一部を改正する条例

津幡町議会委員会条例（昭和62年津幡町条例第9号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「文教福祉常任委員会」を「文教生活福祉常任委員会」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

改正理由 町の組織機構の改編に伴い、常任委員会の担当する所管をより明確にするために名称の一部を改めるもの。

令和3年津幡町議会1月会議
常任委員会議案審査結果表
予算決算常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第1号	令和2年度津幡町一般会計補正予算(第12号)	原案可決
議案第2号	令和2年度津幡町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	〃